

## 【都市計画の種類】

□都市計画区域の整備、開発及び保全の方針・・・変更<東京都決定>

## 【範囲】

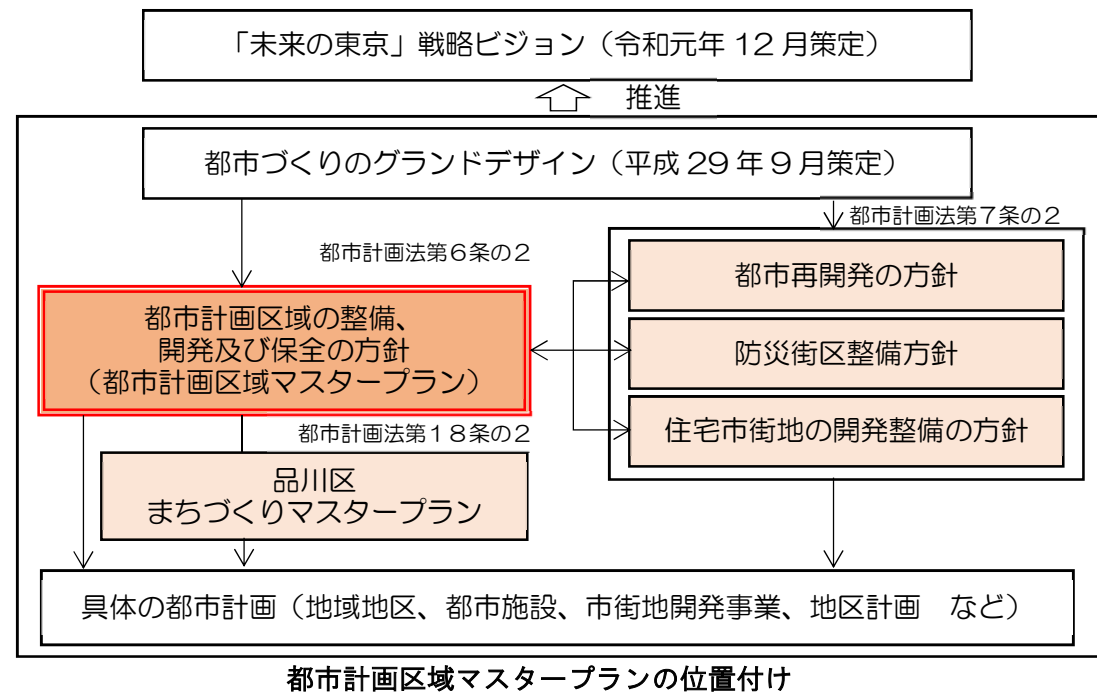
□東京都市計画区域（東京都区部）

## 【構成と改定概要】

### 第1 改定の基本的な考え方（P.1~P.5）

#### 1 基本的事項

- 都市計画法第6条の2に基づく、広域的見地からの都市計画の基本的な方針
- 「未来の東京」戦略ビジョンで示す方向性や都市づくりのグランドデザインを踏まえるとともに、社会経済情勢の変化や国の動きなどを反映しつつ策定
- 目標年次：  
都市づくりの目標、都市の将来像の実現するための方針及び整備水準の目標→2040年代（おおむね20年後）  
区域区分及び主要な施設などの整備目標→2030年
- 本方針に即して、区市町村は地域に密着した都市計画に関する事項を定めた区市町村マスタープランを策定



#### 2 コロナ危機を踏まえた未来の東京（都市づくりの目標と戦略等）

- 都市づくりの目標
  - 東京が高度に成熟した都市として、AIやIoTなどの最先端技術も活用しながらゼロエミッション東京を目指し、地球環境と調和を図り、持続的に発展していくことを理念とする。
  - 東京のブランド力を高め、世界中から選択される都市を目指す。加えて、「ESG」や「SDGs」の概念を取り入れて都市づくりを進め、持続的な成長を確かなものとする。
  - あらゆる人が活躍・挑戦でき、生活のゆとりを楽しみ、個々人から見れば、特色のある様々な地域で、多様なライフスタイルに柔軟に対応した住まい方、働き方、憩い方を選択できる都市を目指す。
  - みどりを守り、まちを守り、人を守るとともに、東京ならではの価値を高め、持続可能な都市・東京を実現する。
  - 以上の考え方に基づき、2040年代に向けて東京の都市づくりを進め、「成長」と「成熟」が両立した未来の東京を実現していく。

#### ●都市づくりの戦略

□「未来の東京」戦略ビジョンや都市づくりのグランドデザインで示す都市像や将来像を実現するため、分野を横断する8つの戦略を設定し、先進的な取組を進めていく。

#### ●新型コロナ危機を契機とした都市づくりの方向性

- 都市の持つ集積のメリットは生かし、三密（密閉、密集、密接）を回避し、感染症の拡大防止と経済社会活動の両立を図る新しい日常にも対応する、サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）な都市づくりを推進
- 先端技術を活用しながら、新型コロナ危機を契機として生じた変化にも対応した都市づくりを推進
  - ・国際競争力のある世界から選ばれる都市にむけた、クリエイティブな人材をひきつける機能の充実
  - ・多様なライフスタイルに対応した住まいや働く場の整備
  - ・身近なみどりとオープンスペースの拡大
  - ・人中心の歩きやすい空間の創出や自転車利用環境のさらなる充実

### 第2 東京が目指すべき将来像（P.6~P.29）

#### 1 世界から選択される都市の実現に向けて（東京の都市構造）

- 広域的には、概成する環状メガロポリス構造を更に進化させ「交流・連携・挑戦の都市構造」を実現
  - ⇒人・モノ・情報の自由自在な移動と交流を確保し、イノベーションの源泉となる「挑戦の場」を創出
- 身近な地域では、おおむね環状7号線外側の地域において、集約型の地域構造へ再編に向け取組を推進
  - ⇒都市経営コストの効率化を図り、身近な地域で、誰もが活動しやすく、快適に暮らすことのできる環境を実現

#### □拠点ネットワークの強化とみどりの充実

⇒地域レベルでの拠点等の育成を適切に進め、拠点間の交流・連携による相乗効果の発揮とともに、東京ならではの魅力強化とその発信力を高めていくため、4つの拠点等を位置付け、地域特性に応じた都市の集積を図っていく。

##### ①中核的な拠点

（大崎・五反田、品川、台場）  
鉄道ネットワークの高い結節性を持ち、広域的な観点から、高度な都市機能の集積を図る拠点

##### ②活力とにぎわいの拠点（大井町、武蔵小山、目黒、大森）

中枢広域拠点域において、鉄道乗車人員の特に多い駅周辺等

##### ③地域の拠点

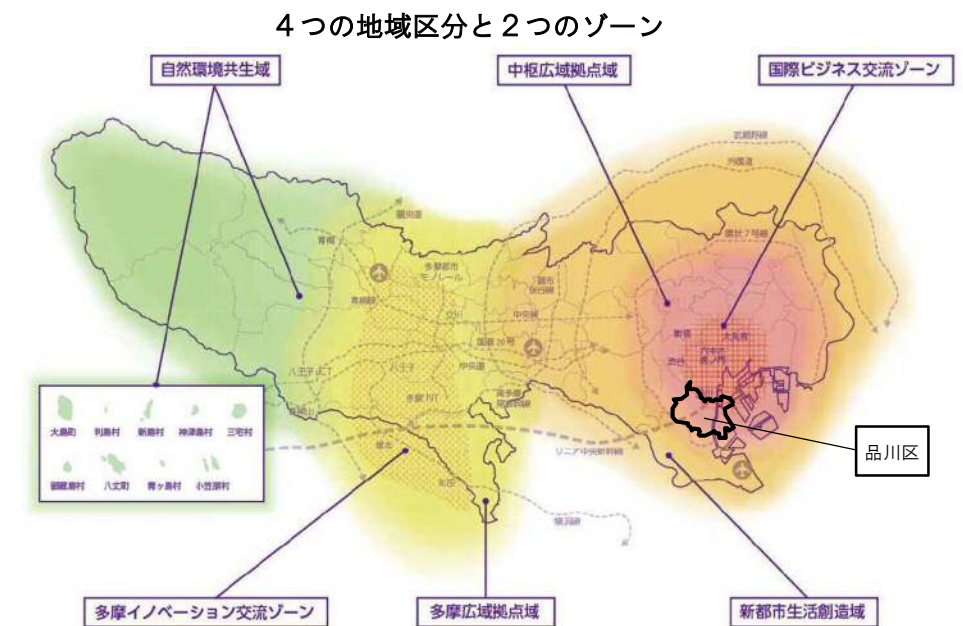
中枢広域拠点域外において、鉄道乗車人員の多い駅周辺等

##### ④生活の中心地

中枢広域拠点域外において、地域の拠点以外の駅周辺や商店街、大規模団地など人々の活動や交流の中心の場  
⇒厚みとつながりのあるみどりの充実とともに、都内全域でみどりの量的な底上げと質の向上を推進

#### 2 人が輝く都市、東京に向けて（地域区分ごとの将来像）

□「都市づくりのグランドデザイン」で示した4つの地域区分及び2つのゾーンに基づき、それぞれの誘導の方向・将来像を記述



**第3 東京の都市づくりの枠組み（区域区分の有無及び区域区分を定める際の方針）（P.30）**

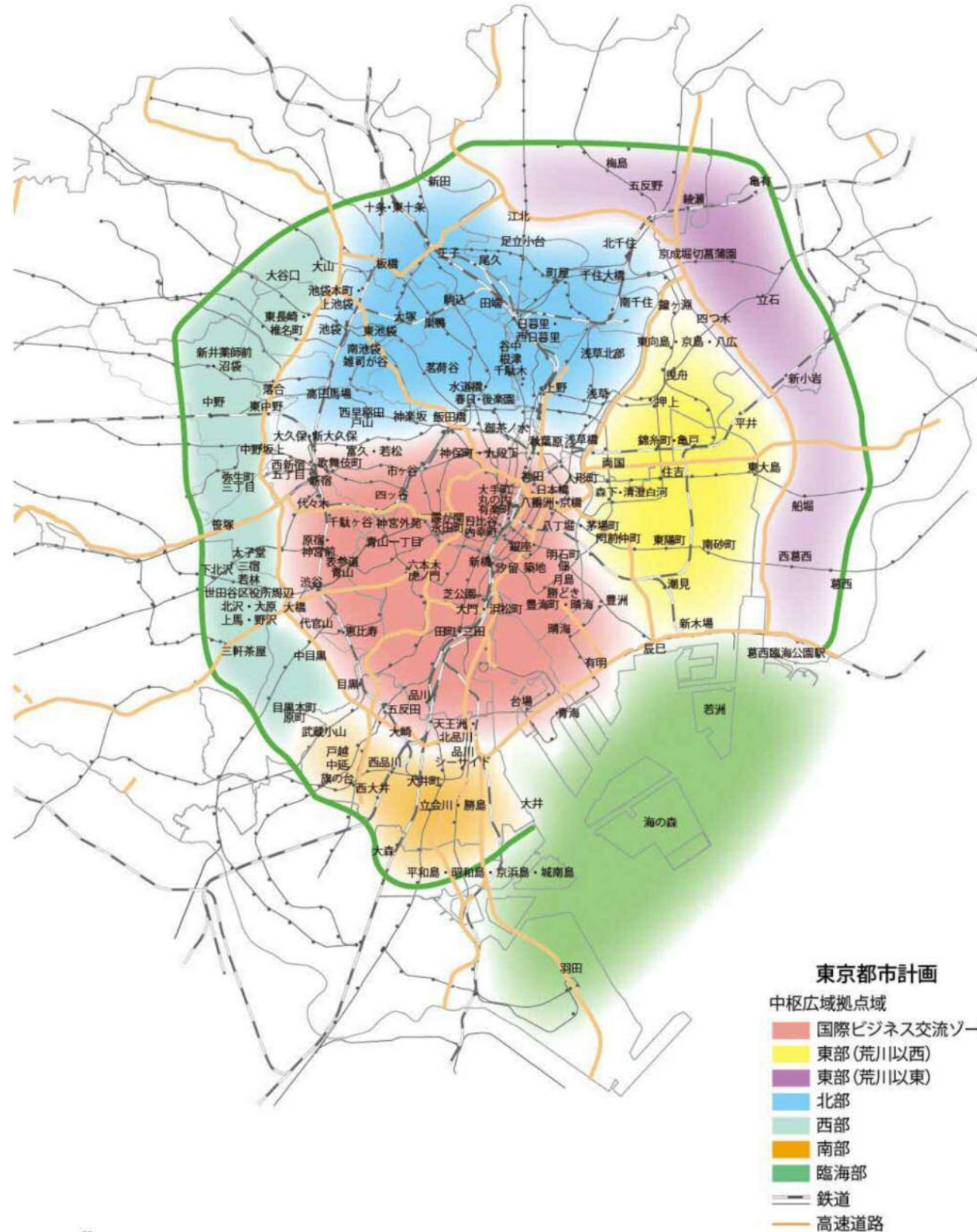
□主要な河川と海面を除き、原則として全域を市街化区域とし、既成市街地の再整備を重点的に行う。

**第4 主要な都市計画の決定の方針（P.31～P.74）**

□都市づくりの8つの戦略を踏まえ、東京が目指すべき将来像を実現するための主要な都市計画の決定の方針や都市施設などの整備目標を記述

**人が輝く東京の個性ある地域づくり（特色ある地域の将来像）（P.75～P.113）**

中枢広域拠点域



□品川区に係る主な追加事項を下記に示す

**中枢広域拠点域（国際ビジネス交流ゾーン）**

〔天王洲・北品川〕

「中核的な拠点品川の南の玄関口として、旧東海道品川宿や品川浦周辺の水辺など良好な環境を有し、文化性を兼ね備えた国際交流都市のまちづくりを推進」

〔大崎〕

「地域主体のエリアマネジメントによる継続的な公共空間の管理・活用や防災性向上等の取組により、魅力的で安全性の高い都市環境を形成」

〔五反田〕

「目黒川において、舟運の拠点となる棧橋・広場が整備され、新たな交通結節点を形成」

「にぎわい拠点施設の機能充実やIT・ベンチャー企業の集積が進み、多くの人が集う活力と交流の拠点を形成」

〔台場〕

「地区ごとの特色や、舟運、水辺の環境などを生かし、地区間で相互に連携を図りながら、東京の新たな成長を創り出す場所としてふさわしい機能を導入」

〔品川〕 〔目黒〕 ※大きな変更なし

**中枢広域拠点域（南部）**

〔戸越・中延・旗の台〕

「活性化した個性豊かな商店街や、身近な区民生活を支える際立った個性やポテンシャルを有する地域を形成」

〔西大井〕

「駅前広場や公園等の都市基盤、商業施設や中高層住宅などの都市機能を備えた駅前拠点と住環境の形成が進んでいる地域のポテンシャルを生かし、区民の日常的な暮らしを支える機能が強化されている。」

〔武蔵小山〕

「木造住宅密集地域において、防災生活道路等の整備、建物の不燃化、無電柱化などが進み、安全な市街地を形成」

〔立会川・勝島〕 **新規追加**

「勝島運河・京浜運河・立会川の水辺環境、歴史的な趣を感じられる旧東海道、活性化した駅周辺の商店街、多様なイベントが開催される大井競馬場などの地域資源を生かしたまちづくりが進み、にぎわいと回遊性のある際立った個性やポテンシャルを有する地域を形成」

〔大森〕

「駅周辺の市街地の機能更新や平和島等へのアクセスの強化が進み、商業、産業・業務、居住機能が集積するとともに、ユニバーサルデザインの視点での空間づくりが推進され、かつ、歴史や文化が感じられる、魅力のある活力とにぎわいの拠点を形成」

〔品川シーサイド〕 〔大井町〕 〔西品川〕 ※大きな変更なし

**【都市計画手続きの経過と予定】**

令和2年		令和3年	
7月1日～15日	都市計画原案縦覧	1月8日	品川区都市計画審議会
8月20日、21日	公聴会（東京都主催）	2月3日	東京都都市計画審議会
12月2日～16日	都市計画案縦覧	3月（予定）	都市計画変更の告示